

大和地所レジデンス株式会社 御中

NTT 都市開発株式会社 御中

令和7年6月8日の住民説明会についての事業者からの報告確認依頼書への意見を以下に記す。尚、この意見は、御社が説明会での質問に対する回答として送付された文書、と住民説明会議事録を拝読しての意見となります。

住民説明会（2025/06/08）についての回答書と議事録は、表面的には「質疑応答の記録と回答」を装っているが、実際には住民の反対意見・指摘・論点を選別的に省略した偏った編集物であり、回答書及び議事録として本来果たすべき正確・中立・網羅的な記録の機能を満たしておらず、市民の意見に対する誠実さ、透明性、明確が欠落しています。

1. 住民の主要発言が多数省略・抽象化されている実際の説明会で出た核心的な指摘（例：「市長と事業者の面談」「条例手続きの瑕疵」など）が記録されていない、または曖昧に処理されている。

2. 住民の反対意見が過少に記録されている

「大反対」「再説明を求める」「納得できない」といった発言が複数あったにもかかわらず、それが議事録に反映されていないか、ごく一部しか触れられていない。

3. 議論の争点が意図的に簡略化されている

「文化財保護」「理念・デザイン」「生活道路への影響」など重要な争点が、単なる制度対応（例：「市と協議中」）として処理されており、住民の主張との乖離が大きい。

4. 特定の重要事実が完全に欠落している例：市長と事業者の面談という政治的に重要な事実が、一切記録されていない（住民の明確な指摘があったにもかかわらず）。

5. 説明会の雰囲気や対立状況が反映されていない

実際には強い反対意見や拍手・怒号を伴う緊迫した議論があったが、議事録では「落ち着いた質疑応答」として構成されており、実態と乖離している。

以上により、送付された回答書議事録は、説明会報告書に値しないとし、正しい報告書の作成を求めます。それには、全体説明会を再開させる必要がありますが、まずは先の説明会（2025/06/08）で挙げられた市民からの多くの意見と質問に対しての誠実な回答を求めます。

更に、御社に対して、今回の個別説明・全体説明いずれの確認依頼書の配布経緯をからも、住民の信頼をさらに損なう行為であったと指摘します。何故なら、近隣住民への確認を取らずに報告書を行政へ提出したことは、明確に鎌倉市開発事業条例第9条に違反しています。この点は、私たち住民が行政とのやり取りを通じて判明させた事実です。

また、「全体説明会開催の要望がないため、確認を依頼する相手がない」として確認書無で報告書を提出したことについても、虚偽の発言と条例違反を指摘します。私の個人メールには、説明会開催の日程調整に関する御社との明確なやり取りの記録が残っています。

また、戸別訪問の際に「全体説明を先に行うべき」と伝えた住民に対しても、全体説明報告確認依頼書を配布する必要があります。これら一連の対応が、御社と住民との間にさらなる不信感を生じさせたことは明白です。9月28日の地縁自治会が主催する全体会議において、6月8日に御社に対し市民から挙げた多くの意見質問に対する誠実かつ明晰な回答が得られることを期待しております。

以上

令和7年8月10日  
日由比ガ浜西自治会：THINK KAMAKURA

## 由比ガ浜西自治会:THINK KAMAKURA よりお知らせです！

事業者様も待望されていた 由比ガ浜大規模開発計画について、全体会議を開催します。  
思う存分御社の開発理念を語ってください！

★日時;令和7年 9月28日(日) 9:00~12:00

★場所:鎌倉生涯学習センター大ホール

タイムスケジュールは、後程お伝えします。

事業者様には、住民説明会で市民より挙げられた意見質問に対する、明晰かつ誠実なご答弁をお願い致します。また市民からも由比ガ浜大規模開発に対する理念と理想の発表を予定しております。

建設的な会合となりますよう、何卒よろしくお願い致します。

2025/08/10

由比ガ浜西自治会:THINK KAMAKURA